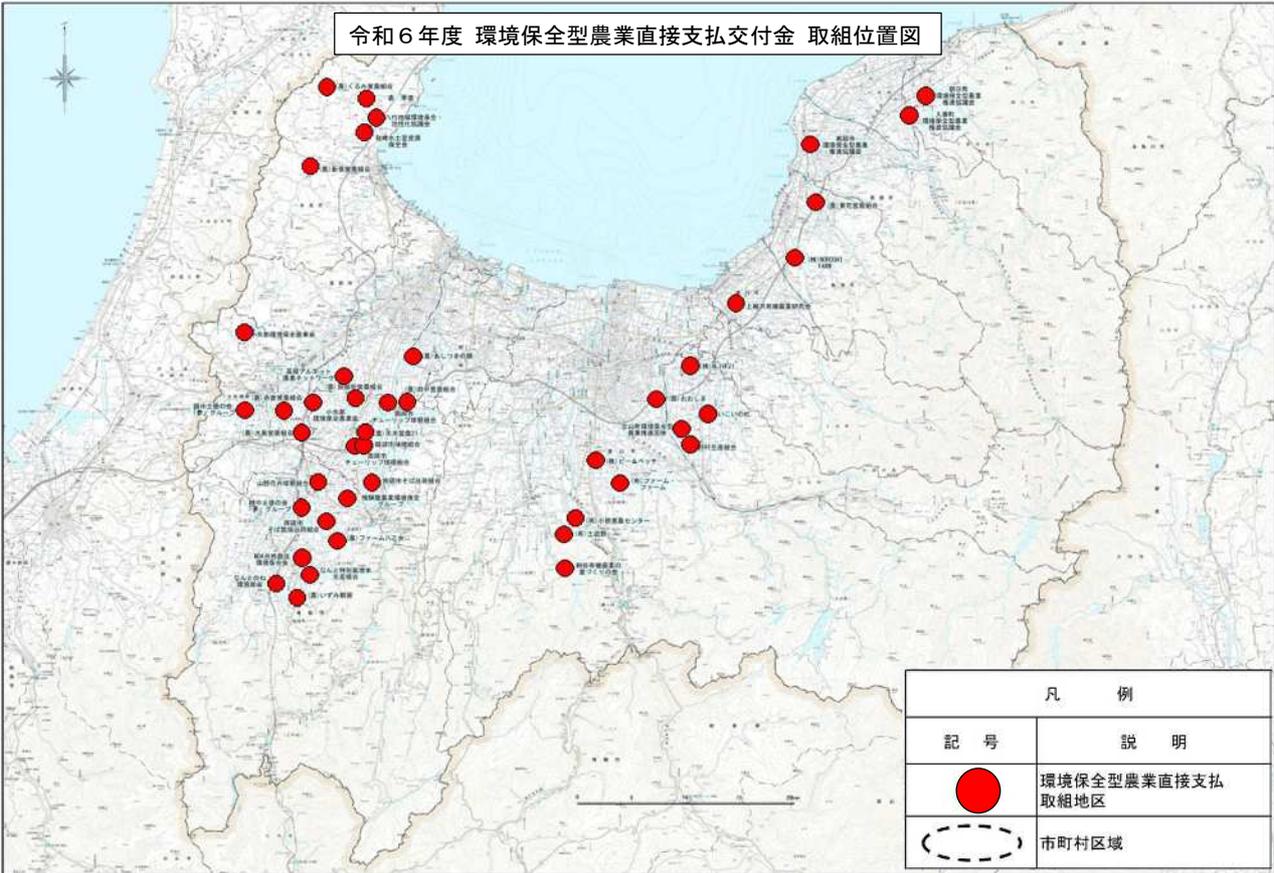


環境保全型農業直接支払制度 の実施状況等について

富山県農林水産部農村振興課農村活性化係
令和7年2月21日

1

1 取組状況

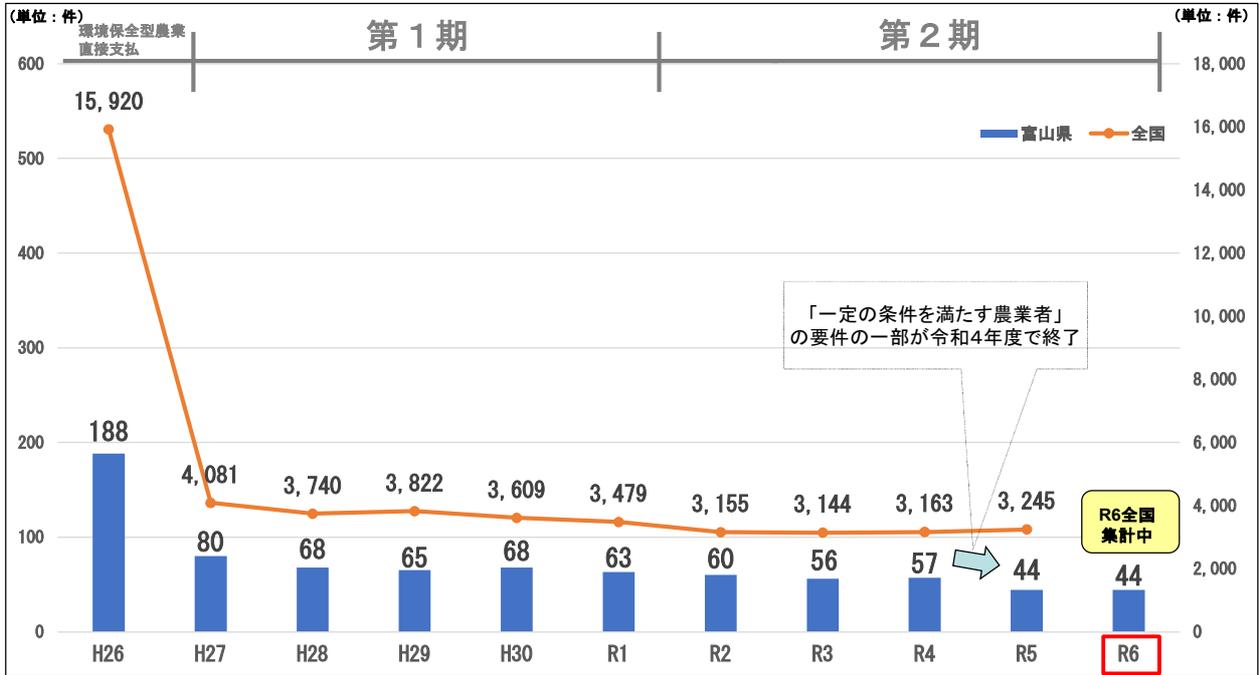


2

1 取組状況

(1) 取組件数の推移【全体】

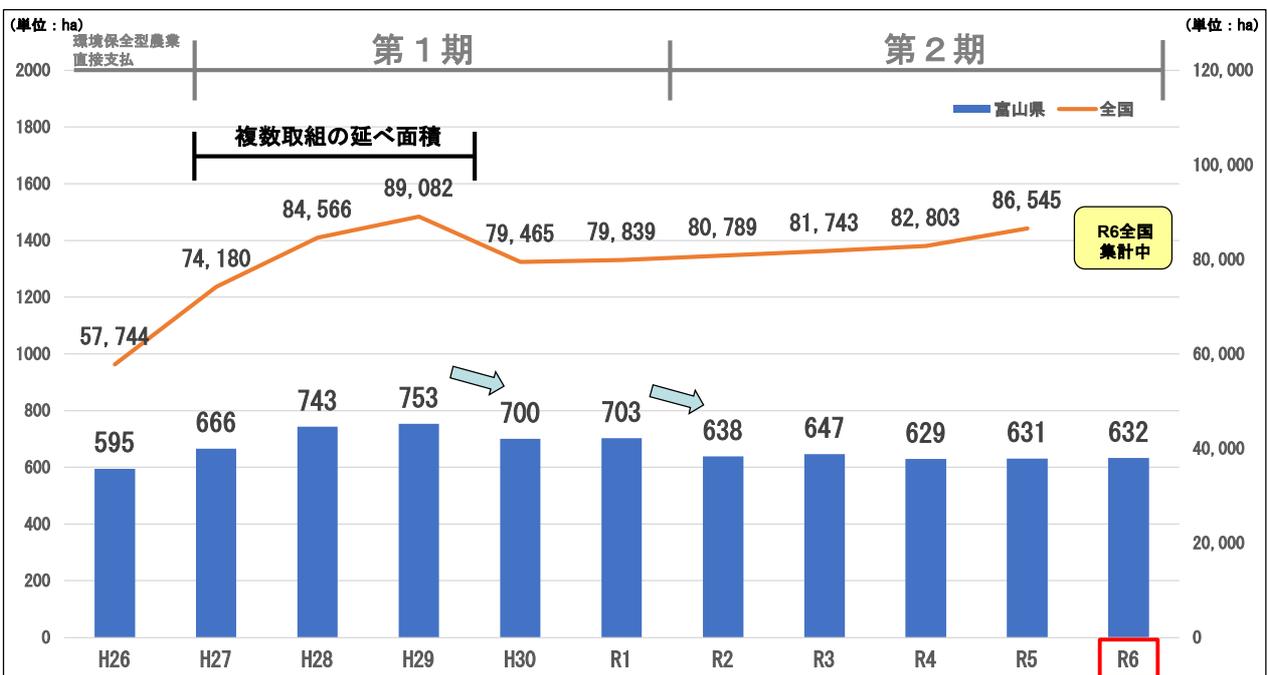
- 平成27年度から対象者が、農業者個人から「農業者の組織する団体等」または、「一定の条件を満たす農業者」となり、集約化され減少。
- 令和5年度から「一定の条件を満たす農業者」の要件の一部が終了し、要件を満たさない農業者が申請を取りやめたことなどにより減少。



3

(2) 取組面積の推移【全体】

- 平成30年度は、複数取組支援の廃止（同一のほ場において、1つの取組に対してのみ支援）により減少。富山県▲53ha（753ha → 700ha）
- 令和2年度に、加バークワップの単価が見直され、▲2,000円/10a（8,000円/10a → 6,000円/10a）となったことが影響し、▲88ha（263ha → 175ha）と大きく減少。
- 一方、令和2年度に、有機農業の単価も見直され、+4,000円/10a（8,000円/10a → 12,000円/10a）となり、増加傾向+28ha（R2:133ha → R6:161ha）

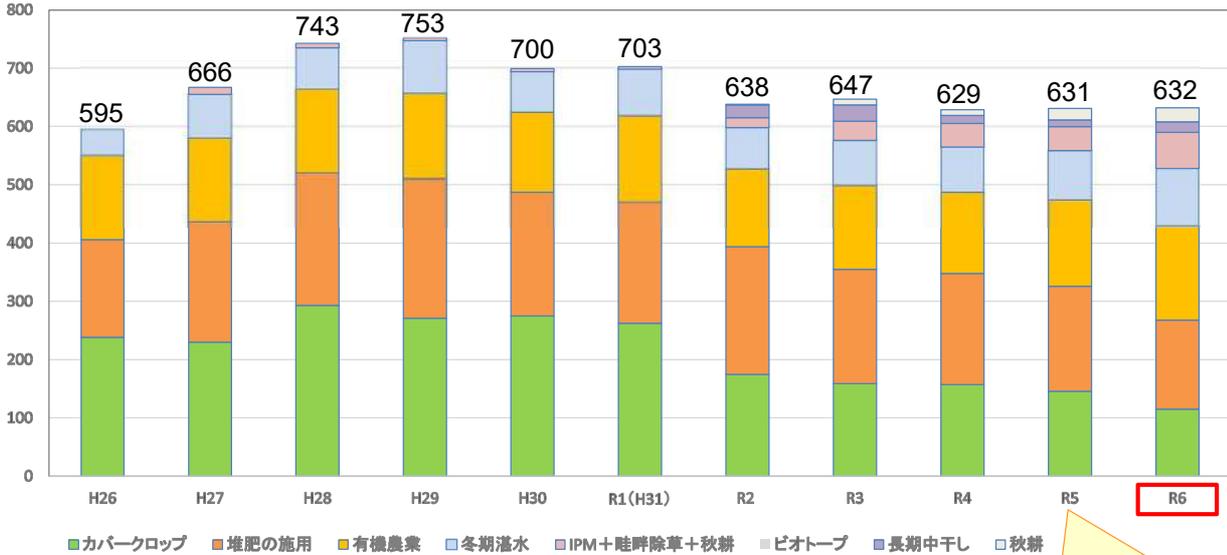


4

(3) 取組面積の推移【対象活動別】

○令和6年度は、主に有機農業 (+14ha)、冬期湛水 (+14ha)、IPM+畦畔除草+秋耕 (+21ha) は増加。カバークopp (▲31ha)、堆肥の施用 (▲26ha) は減少。

(単位: ha)



作物別区分 (ha)	計
○水稲	507
○麦・豆类	33
○いも・野菜	5
○花き・その他	86
計	631

全体の80%

5

2 令和6年度の取組み

○富山県多面的機能支払推進研修会にてPR(10/30)

・環境保全型農業直接支払交付金紹介ブースにおいて、多くの農業者にPRし、周知を図った。



パネルやMAPによる取組み紹介



とやま有機農業推進アドバイザー
(農業技術課所管) の紹介



当日の様子

○関係機関との連携

・農業技術課と有機農業者の情報を共有し、本交付金の対象者の漏れがないか確認し、市町村を通じて取組み拡大を図った。



結果、新規取組み+約4haとなった。(黒部市 1件 約1ha、立山町 1件 約3ha)

・第3期対策に向けて、市町村を通じて見直し内容を周知し、普及・拡大を図った。



結果、R7年度の全体取組み面積は+71haの見込み。(R7:703ha、R6:632ha)

6

3 第3期対策（R7～R11）について

日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 2,804 (2,641) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等の一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686 (2,550) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118 (91) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組	取組内容	交付単価 (円/10a)	
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1)}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めたものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2)}	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用(0.5t(水稲)又は1t(水稲以外)/10a以上)する取組	3,600	
緑肥の施用 ^{注2)}	カバー・クロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000	
総合防除 ^{注2)}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や 交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入	炭を農地へ施用(50kg又は500L/10a以上)する取組	5,000	

注1) このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合(土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合)に限り、2,000円を加算。

注2) 主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援
(交付単価：4,000円/10a)

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

3 第3期対策（R7～R11）について

第2期からの見直し

	第2期	第3期
対象者	農業者の組織する団体、 集落の耕地面積の一定割合以上の農地で対象 活動を行う農業者、 複数の農業者で構成される法人(農事組合法人)	(変更なし)
対象農地	農業振興地域内、生産緑地地区内の農地	(変更なし)
要件	みどりのチェックシートの実施 推進活動の実施、5割減減	環境負荷低減のクロスコンプライアンスの実施 (R6に見直し済み) 推進活動の実施、5割減減
全国共通取組	有機、堆肥、 カバー、リビング、草生栽培、 不耕起播種、長期中干し、秋耕	有機、堆肥、 緑肥(カバー、リビング、草生栽培を統合)、 総合防除、炭の投入
地域特認取組	都道府県が申請を行い、地域限定で支援対象とする	都道府県が申請を行い、地域限定で支援対象とする (全国共通取組又は多面的機能支払交付金での 支援取組は、地域特認取組対象外)
炭素貯留効果の高い有機農業	堆肥、緑肥に取り組むと2000円加算	堆肥、緑肥、炭の投入に取り組むと2000円加算
有機の取組拡大加算	同じ団体内で、新たに取り組む農業者の面積 (10a)×4000円(1回限り)	(変更なし)

3 第3期対策 (R7~R11) について

第2期からの見直し

- 有機農業の拡大に向けて、単収が低く不安定な移行期を圃場ごとに重点支援
- 水田からのメタン排出量削減に配慮した取組と合わせて実施する堆肥、緑肥の取組を支援
- 「総合防除」、「炭の投入」を、新たな全国共通取組として設定
- 「長期中干し」や「冬期湛水管理」など、水資源の管理や生き物調査等の地域ぐるみの活動と併せて取り組むことで効果的な推進が期待できる取組を多面的機能支払交付金へ移管

第2期全国共通 (10a当たり単価)

- 有機農業(12,000円)
- 堆肥の施用(4,400円)
- **カバークロープ**(6,000円)
- **リビングマルチ** (5,400円,小麦大麦3,200円)
- 草生栽培(5,000円)
- 不耕起播種(3,000円)
- **長期中干し**(800円)
- 秋耕(800円)

第2期地域特認 (単価は県で設定,参考)

- 総合防除** (4,000円、8,000円等)
(機械除草+秋耕、交信攪乱剤の利用等)
- 炭の投入** (5,000円)
- 冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等**
- 緩効性肥料の利用(4,000円)
- 化学肥料・化学合成農業不使用栽培に類する地域特認取組(5,000円等)

第3期 全国共通

- 有機農業(14,000円、そば等3,000円)
- 堆肥の施用(3,600円) 最低投入量の引下げ
- **緑肥の施用**(5,000円) 播種量を「カタログ以上」から「概ね」に見直し
- **総合防除**(4,000円、そば等2,000円)
- **炭の投入**(5,000円)
- 不耕起播種は廃止
- 長期中干し及び秋耕は、堆肥、緑肥、総合防除と合わせて実施

水田では、長期中干し等のメタン削減対策と合わせて実施

第3期地域特認: 緩効性肥料の利用 (琵琶湖の水質保全)

化学肥料・化学合成農業不使用栽培に類する地域特認取組

【参考】多面的機能支払交付金への移管先 資源向上支払(共同)の加算措置により支援

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等(加算対象活動に「水管理を通じた環境負荷軽減活動の強化」の項目を新たに追加)	田 400 畑 240 草地 40	320 80 20

項目		交付単価
環境負荷軽減の取組への支援	長期中干し	800
	冬期湛水	4,000
	夏期湛水	8,000
	中干し延期	3,000
	江の設置等	4,000
	作済未実施	3,000

3 第3期対策 (R7~R11) について

○令和7年度の取組み面積は増加の見込み

R7要望量調査結果

令和7年2月3日時点

取組内容	単価(円/10a)	単位: ha		差	備考
		R7見込み	R6実績		
有機農業	3,000~16,000	192	161	31	単価見直し
堆肥の施用	3,600	231	154	77	単価見直し
緑肥の施用	5,000	135	-	135	新規取組み
総合防除	4,000	105	-	105	新規取組み
炭の投入	5,000	40	-	40	新規取組み
カバークロープ	6,000	-	115	-115	緑肥の施用に統合
秋耕	800	-	24	-24	削除
長期中干し	800	-	18	-18	多面的機能支払交付金へ移行
冬期湛水	4,000~8,000	-	99	-99	多面的機能支払交付金へ移行
IPM(秋耕)	5,000	-	62	-62	総合防除へ統合
合計(全体)	-	703	632	71	